

＜目標Ⅴ＞ 若者が自分らしく成長できるよう自立や社会参画を叶へ

取組の方向性

(1) 若者の自立支援

【現状と課題】

平成30年7月に開設した子ども若者総合相談「アシスとしま」では、就労や学校、家族関係、生活習慣など、若者や家族から多種多様な相談が寄せられています。

アンケート調査においても、若者が将来不安を感じていることとして「収入・生活費」や「仕事」「自分の健康」が多く挙げられており、若者の抱える状況や課題は様々であることがうかがえます。また、自分のことが「好きではない」と答えた若者の98%が「将来への不安を感じている」と回答しており、若者の自己肯定感を育み、主体的な生活を送るための支援が求められます。

若者が自己肯定感を持ち、主体的な生活を送っていくためには、こうした若者の抱える多様な悩みや困難を受け止め、若者本人の希望を尊重しながら、健康や日常生活、就労など、それぞれに必要な支援をしていくことが重要です。

【方向性】

若者それぞれが自らの人生を主体的に送れるよう、若者の個々の気持ちに寄り添い、健康や日常生活、就労など、必要な支援を実施していきます。

健康や日常生活の支援としては、情報の提供や啓発活動、病気の予防や早期治療に繋がる各種健診サービスの提供、体の健康や心の悩みを聴く相談窓口での支援などに取り組むとともに、若者の生活力向上に繋がる事業を実施していきます。

また、就労への支援が必要な若者に対しては、就労に向けたスキルアップや、インターンなどの就労体験ができる機会の提供、就労に関する悩みや不安に関する相談窓口の設置など、若者の経済的自立に繋がる就労という観点で、若者の成長を後押しする様々な取組を行っていきます。

【計画の進捗を測る指標】

指標名	現状		目指す方向性 (令和11年度)
自分のことが「好き」と回答した若者の割合 (好き+だいたい好き)	令和5年度	65.0%	↗
今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができなくなったことが「ある」と回答した若者の割合	令和5年度	49.3%	↘
自分には「話せる人がいない」と回答した若者の割合	令和5年度	19.7	↘

根拠：計画策定のためのアンケート調査

(調 整 中)

【具体的な取組】

①日常生活への支援

計画事業		
事業名	事業内容	担当課
172 中高生センタージャンプにおける子ども・若者の生活力向上のための取組	中高生センタージャンプにおいて、料理や掃除などの日常生活に関する講座や、各種若者支援団体による定期的な啓発・相談事業（東京都エイズ啓発事業いおー・てぃー/NPO ピッコラーレ）により、トラブルを回避し健康的な生活を送る能力を身に付ける機会を提供します。	子ども若者課
173 鬼子母神 plus	池袋保健所 1 階に、女性や若年者の結婚・妊娠・出産・子育てといったライフプラン形成のための情報発信スペース「鬼子母神 plus」を設け、月別に設定したテーマを中心に健康情報展示を行っています。また活動スペースとして登録団体に貸し出しています。	地域保健課
174 若年者向け(40 歳未満)健診事業	法的な健康診査の位置付けがない若年層の方を対象に、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、生活習慣病予防健診（男性）、女性の骨太健診を実施しています。	健康推進課
175 子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、年度末時点で 20 歳以上偶数年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診を実施します。本検診は、2 年に 1 回の定期的な受診を推奨しています。	地域保健課
176 子ども・若者への消費者教育推進事業	消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付けられるよう消費者教育を実施します。	生活産業課
78 自殺・うつ病の予防対策	【再掲】	保健予防課
80 青少年自殺予防対策事業	【再掲】	子ども若者課
81 DV・デートDV 防止のための周知啓発事業	【再掲】	男女平等推進センター

②経済的自立への支援

計画事業		
事業名	事業内容	担当課
177 就業支援事業	求職者の職業相談を行うハローワーク池袋（池袋職業安定所）や東京しごと財団（東京都）、近隣区と連携して、就職フェアや就労支援セミナーなどを開催し、若年求職者の就職をサポートします。	生活産業課
178 自立相談支援事業（くらし・しごと相談支援センター）	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方々が抱える様々な課題を整理し、状況に応じて適切な支援及び支援の総合調整を行います。	福祉総務課
179 就労準備・社会参加支援事業	直ちに就労することや、就労の継続が難しいなど就労困難者へ個々の課題に応じた支援プランを作成し、関係機関と連携したチーム支援など対象者に寄り添った支援を行います。	福祉総務課
128 被保護者次世代育成支援事業	【再掲】	生活福祉課 整備生活福祉課

新規

取組の方向性

(2) 若者の社会参画支援

【現状と課題】

地域で行われる様々な活動に参加することは、参加者その他の生活者との接点を生み出し、地域で生活していくうえで役立つ情報や経験の蓄積に繋がります。

しかしながら、アンケート調査の結果からは、地域活動に「参加していない」と回答した若者が全体の9割を超えており、他の年代の子ども・若者の回答傾向と比較すると、年齢が長じるほど、若者の地域活動への参加度合いが低くなっていくことが示されています。若者が地域活動に参加していない理由としては、「地域でどのような活動が行われているか知らない」が5割を超えており、地域活動に関する情報が若者に行き届いていないことがうかがえます。

また、選挙の投票有無については、約4人に1人が「行っていない」と回答しており、若者の選挙への参加促進が求められています。

若者が青少年・若者施策に望むこととしては、「ホッとできる居場所を提供する」という回答が3割を超えています。一方、居場所となる公的施設の利用度は低い状況であり、若者にとって魅力ある居場所となる場が求められています。

【方向性】

自宅と学校、職場以外の若者の居場所を充実させるため、豊島区内の施設での若者の活動支援や、学びの場の提供を行います。また、地域活動や選挙等、社会参加の機会を提供するとともに、地域活動や社会参加に関する情報提供を行い、若者の社会参加を促進します。

【計画の進捗を測る指標】

指標名	現状		目指す方向性 (令和11年度)
地域活動・イベント・ボランティア等に参加したことがあると回答した若者の割合	令和5年度	45.7%	↗
国政選挙や地方選挙に行っていないと回答した若者の割合	令和5年度	15.7%	↘
不安に思うことや困っていることを相談でき、虐待や体罰、いじめなどにあったときは助けを求めることができると回答した割合	令和5年度	75.7%	↗
困ったり悩んだりしたときに相談窓口を利用したくないと回答した割合	令和5年度	9.3%	↘
⑪の理由として、相談しても解決できないと思うからと回答した割合	令和5年度	69.2%	↘
悩みやこまりごとなどを相談できる場所（なやみフリーダイヤル、アリスしまなど）の認知度	令和5年度	15.4%	↗

根拠：計画策定のためのアンケート調査

(調 整 中)

【具体的取組】

①居場所・活動の場の充実

重点事業				
事業名		事業目標	事業内容	
180 中高生センタージャンプの若者支援		18 歳以上の困難を有する若者を支援します。	中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。	
		目標	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
担当課	子ども若者課	①登録者数 ②延べ利用者数 ③相談件数	①60 人 ②1,637 人 ③544 件	①80 人 ②1,000 人 ③500 件

計画事業			
事業名		事業内容	担当課
181	若者学びあい事業	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPO と協働で開館しています。コーディネーターを配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っています。	学習・スポーツ課
182	としまコミュニティ大学	豊島区と区内 7 大学（学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学）が協働で事業展開している人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場です。	学習・スポーツ課
183	区立図書館における YA 向けの取組	区立図書館において YA コーナーの図書充実や、利用者との情報交換のための掲示板設置、YA 向けイベントや企画展示の実施などにより、子ども・若者の読書活動を促進します。	図書館課

②社会参画の推進

計画事業		
事業名	事業内容	担当課
184 選挙普及啓発事業	小中学校・高校・大学における選挙に関する出前講座や模擬選挙の実施及び選挙物品の貸出、マンガ家のデザインしたポスター等の普及啓発媒体の作成、若者を選挙立会人に選定することなどを通じて若者の選挙に対する関心を高め、投票率の向上につなげます。	選挙管理委員会事務局
185 地域防災力向上事業	消防団の加入や地域での防災訓練・防災講座への若者の参加を促進し、新たな地域防災の担い手の創出に取り組みます。また、PTA 等と連携し、小中学校を対象とした防災授業や地域の防災講話、防災イベントを通じて、防災意識の向上を図ります。	防災危機管理課
181 若者学びあい事業	【再掲】	学習・スポーツ課

＜目標Ⅵ＞ 区民・地域・企業などがつながり、 みんなで子ども・若者をサポート

取組の方向性

（１）地域の力の活用

【現状と課題】

子ども・若者に関わるのは、専門的な知識やノウハウを有する支援者だけでなく、日常生活の中で子ども・若者と接する機会がある地域の生活者も、子ども・若者の成長に少なからぬ影響を与えています。

アンケート調査においても、「地域の方からの子育て支援があれば良いと感じたことがある」と回答した保護者が4割を超えており、地域ぐるみで子ども・若者やその家族を支えられるまちづくりが求められます。

豊島区には、民生委員・児童委員、青少年育成委員、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）といった、子ども・若者の成長を見守る支え手があります。これらの支え手を育成し、強みを活かしあえるように連携を進めていくことが重要です。

また、夫婦共働き世帯が増加し、女性の就業率が上昇傾向にあるため、区内の企業や事業者と協力しながら、働きながら子育てできる環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを実現していく必要があります。

【方向性】

民生委員・児童委員や青少年育成委員、地域のボランティア団体など、地域で子ども・若者やその家族のために活動している人の支援や、地域人材の育成に取り組みます。また、行政と区民、地域団体、大学など様々な主体が連携・協働するとともに、地域で様々な活動をしている団体をネットワーク化することで、地域全体で子ども・若者を見守り、成長を支援していけるまちづくりを推進します。

また、区民をはじめ区内の企業・事業主など、社会全体でのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進が図られるよう、普及啓発の取組を推進していきます。

【計画の進捗を測る指標】

指標名	現状		目指す方向性 (令和11年度)
地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われていると思う保護者の割合	令和5年度	・就学前 45.4% ・小学生 51.1% ・中高生 46.0%	↗
職業生活と家庭生活を両立するための支援が行われていると思う保護者の割合	令和5年度	・就学前 44.3% ・小学生 37.1% ・中高生 38.3%	↗

根拠：計画策定のためのアンケート調査

(調 整 中)

【具体的な取組】

①地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援

計画事業			
事業名	事業内容	担当課	
186 スポーツ推進委員事業	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じた地域コミュニティの場として、区内 1 か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。	学習・スポーツ課	
187 民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区対しの確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	福祉総務課	
188 青少年育成委員会支援事業	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動をしています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	子ども若者課	
189 コミュニティソーシャルワーカー事業	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援等を行います。また、区内 8 か所の区民ひろばに 2～3 名常駐し、相談対象、相談内容に関わらず、暮らしに関わること全てに対して電話、訪問、来所、相談会等による個別相談支援を実施します。	福祉総務課	
190 地域福祉サポーターの養成と推進	地域の中で不安や悩みを抱えた人たちに気づいた時に、声をかけたり関係機関につなげるなどの活動を行う、地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」を養成します。	社会福祉協議会	
191 地域活動交流センター管理運営	NPO法人等の公益性のある地域活動団体の活動及び交流の拠点として、地域活動交流センターを設置し、その管理運営を行います。	区民活動推進課	

②区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成

重点事業				
事業名	事業目標	事業内容		
192 子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」	子ども・若者支援に関わる活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組みます。	子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。		
	目標	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）	
担当課	子ども若者課	ネットワークイベント参加者数	127 人（2 回/年）	80 人（1 回/年）

計画事業			
事業名	事業内容	担当課	
193 若者支援ネットワークの構築（子ども・若者支援地域協議会）	社会生活を営むうえでの困難を有する子どもや若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図ることを目的に、豊島区子ども若者支援地域協議会を運営し、ネットワーク形成を行います。	子ども若者課	
194 豊島区子育てネットワーク会議	同じ地区の子育てに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育て家庭を見守っていきます。地区ごとに、定期的に会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。	子ども家庭支援センター	

第3章 施策の方向

(調 整 中)

195	中小規模公園活用プロジェクト	地域に点在する十分に活用されていない中小規模公園について、子育て世代をはじめとした利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた新たな公民連携による活用方法を地域とともに検討・検証し、地域コミュニティの場や地域課題解決の場として、まちや人と「ともに育つ公園」を目指します。	公園緑地課
196	地域・大学連携事業	区立小中学校の理科・数学・健康教育・食育等において、区内大学や地域の企業、特技を有する個人の支援を得て教育活動を活性化します。また、教員を志望する学生を指導補助者として受け入れ、学生が教育現場を体験する機会を創出します。	指導課
197	コミュニティ・スクール導入等促進事業	学校、保護者、地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることのできるコミュニティ・スクールの導入を推進します。豊島区では、コミュニティ・スクールの中に子どもも位置付けて推進していきます。	庶務課（教育施策推進担当課長）
198	地域子ども懇談会	地域・学校・家庭・行政が連携し、子どもに関する健全育成活動や見守り活動の促進、地域の子育て力や教育力の向上を図るため、小学校区ごとに「地域子ども懇談会」を開催し、子どもに関する意見交換や情報交換を行います。	放課後対策課
新規 199	としま子ども若者応援プロジェクト	地域の方々等からいただいた寄付金を活用した支援事業や、企業・団体等からの「コト・モノ支援」を通じて、子ども・若者や子育て家庭を支援します。	子ども若者課
13	子ども食堂ネットワーク	【再掲】	子ども若者課
24	としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」	【再掲】	福祉総務課

③仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
200	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。	
		目標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
担当課	男女平等推進センター	認定企業数	59社	70社

計画事業

事業名	事業内容	担当課
201 企業・事業所への啓発事業	区内の企業・事業所に対し、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター
202 ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催します。	男女平等推進センター
203 モデル事業所としてのワーク・ライフ・バランスの推進	職場でのワーク・ライフ・バランス及び子育て支援・両立支援を進めるために、特定事業主行動計画に基づく取組を推進していきます。	人事課

(調 整 中)

取組の方向性**(2) 安全・安心な社会環境の整備****【現状と課題】**

豊島区では、子どものけが・事故予防、児童虐待防止、学校の安全（セーフスクール）など10項目をセーフコミュニティの重点課題として対策委員会を設置し、地域全体で安全安心なまちづくりを推進しています。また、子育てファミリー世帯向けの家賃助成など、子育てしやすい環境整備や子育て世帯の住環境の向上に取り組んできました。

アンケート調査では、いずれの保護者においても、区の子育て支援・施策に望むこととして「子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備」が最も多く回答されており、安全安心なまちづくりのより一層の推進が求められています。

また、子ども・若者に対する有害環境への対策も重要です。豊島区では従来より不健全図書などの有害環境に対する取組を進めてきましたが、近年では青少年のネット依存が問題となっています。アンケート調査でも、学校以外でのインターネット利用について、「ほとんど毎日使っている」と回答した割合が小学生・中学生ともに前回調査より10ポイント以上増加しており、子どものインターネット利用頻度は多くなっている状況にあります。そのため、インターネットも含めた子ども・若者を取り巻く環境への対策が求められています。

【方向性】

子育て世帯にとって安心できるまちづくりを推進するため、子育て世帯向けの良質な住宅の供給誘導、子育て世帯の居住支援等、子育てしやすい環境の整備に取り組めます。

また、子ども・若者にとって有害な環境に対する対策や、防犯や事故予防のための取組を推進することで、安全安心な環境を整備します。取組にあたっては、学校や地域等と連携して進めていきます。

【計画の進捗を測る指標】

指標名	現状		目指す方向性 (令和11年度)
子育てを視野に入れた住宅対策や道路・施設整備が行われていると思う保護者の割合	令和5年度	就学前 36.0% 小学生 30.3% 中高生 31.2%	↗
子どもと一緒に外出できる遊び場や施設等の情報が欲しい、あるいは不足していると思う保護者の割合	令和5年度	26.0%	↘
セーフコミュニティの認証	令和5年度	認証	認証継続

根拠：計画策定のためのアンケート調査

第3章 施策の方向

(調 整 中)

【具体的な取組】

①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

重点事業			
事業名	事業目標	事業内容	
187 子育てファミリー世帯へ の家賃助成事業	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。	区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	
	目標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
	新規家賃助成数	助成件数 203件	助成件数 205件
担当課	住宅課		

計画事業			
事業名	事業内容	担当課	
204 空き家活用推進事業	空き家活用と地域コミュニティの活性化を図るため、戸建て空き家を活用したいオーナーと、その建物で地域貢献活動（多世代の交流の場、子どもの居場所となる場の運営等）をしたい団体をマッチングするとともに、空き家の改修に必要な経費の一部を補助します。	住宅課	
205 近居・多世代同居の推進	親子で支え合いながら子育てできる環境を整備するため、子育て世帯が親世帯と同居・近居する場合の住み替え支援を検討します。	住宅課	

②有害環境等への対応

計画事業			
事業名	事業内容	担当課	
206 薬物乱用防止教育	医薬品の正しい使い方や危険ドラッグなどの使用防止の学習「薬物乱用防止教室」を年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。また、教員に対しても生活指導主任研修会等で、おくすり教育、薬物乱用防止教育の研修を行います。	指導課	
207 情報モラル教育	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	指導課	
208 不健全図書類等規制対策事業	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	子ども若者課	

③防犯・事故予防の推進

計画事業			
事業名	事業内容	担当課	
209 安全・安心パトロールの実施	区民の安全・安心を確保するため、区内全域を青色防犯灯付きパトロール車でパトロールします。登下校時の進路警戒の他、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄り等、見せる防犯活動を行います。	防災危機管理課	
210 小学校児童の通学路安全対策の推進	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを増設していきます。	学務課	

(調 整 中)

211	学校安全安心事業	各小学校の通学路を関係者と点検し、通学路等における子どもたちの安全を確保していきます。	学務課
212	安全・安心な学校づくり(インターナショナルセーフスクール)	区内のすべての小中学校で安全安心な学校づくりに取り組む活動をコミュニティ・スクールの中で推進します。また、小・中学校連携教育の視点から、各中学校ブロックで、創意工夫を生かして取組を充実させます。	庶務課(教育施策推進担当課長)
213	区立小学校・学童クラブの入退室管理システム	児童の安全の向上を図り、保護者の安心感担保や緊急時の迅速な対応を実現するため、区立小学校1年生から3年生及び学童クラブに、児童の入退室を保護者に通知するシステムを導入し、運用します。	放課後対策課
214	交通安全施設整備事業	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。	道路整備課
215	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	土木管理課
216	中学校自転車安全教室(スクエアード・ストレイト授業)	事故の恐ろしさと交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見てもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。	土木管理課
217	自転車ヘルメット普及啓発事業	自転車の転倒事故による東部の受傷を防ぐため、自転車用ヘルメットの購入費を助成します。また、子育て世代の保護者を対象とした「交通安全研修会」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。	土木管理課
218	公園等防犯カメラ整備事業	地域要望を踏まえながら、防犯カメラを設置することにより、子どもや女性がより安心して利用できる公園を作ります。	公園緑地課

取組の方向性

(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

【現状と課題】

豊島区は「文化創造都市」として、従来より文化や芸術によるまちづくりを進めており、平成27年に「国際アート・カルチャー都市構想」を、翌平成28年には同構想に基づいた「国際アート・カルチャー都市構想実現戦略」を策定しました。本構想や実現戦略に基づき、多様な文化資源を有する豊島区の強みを最大限に活かして世界からアート・カルチャーの魅力で人や産業を惹きつける都市づくりを目指し、文化施策を展開しています。こうした状況の中、2019年「東アジア文化都市」の国内開催都市に選定され、国際的な交流が盛んになってきています。

また、様々な文化芸術活動を育む環境の整備も進んでいます。具体的なプロジェクトとして、令和元年には東京建物 BrilliaHALL（豊島区立芸術文化劇場）やとしま区民センターがオープンし、池袋西口公園は新たな劇場空間としてリニューアルオープンしました。また、令和2年度にはトキワ荘を再現したマンガの聖地としまミュージアムが開設されます。

このような取組や施設整備を通して、文化芸術を生み出し、発信していく空間を創出してきました。

【方向性】

子ども・若者が成長していく過程で、伝統文化や芸術に触れ、日頃味わえない感動や刺激を直接体験することは、豊かな感性と創造性を育みます。

豊島区がこれまでに培ってきた文化芸術に関わる取組を活用し、豊島区で生活する子ども・若者が、日頃から文化芸術に親しみ、楽しむ土壌をつくっていきます。

また、そのような文化芸術活動の魅力を子ども・若者に伝えるための普及啓発、情報発信等の活動も展開していきます。

【計画の進捗を測る指標】

指標名	現状		目指す方向性 (令和11年度)
文化芸術に触れる機会が「どちらかという と多くなった」と感じている区民の割合	令和5年度	18歳以上の区民 34.6%	↗

根拠：協働のまちづくりに関する区民意識調査

(調 整 中)

【具体的な取組】

①文化・芸術に親しむ環境づくり

重点事業				
事業名		事業目標	事業内容	
203 トキワ荘マンガミュージアムの運営		豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を運営し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。	
		目標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
担当課	文化観光課	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数	123,447人	280,000人

計画事業			
事業名	事業内容	担当課	
204 トキワ荘通りお休み処の運営	トキワ荘のあったまちの散策拠点である「トキワ荘通りお休み処」を運営します。トキワ荘の部屋の再現等のほか、休憩スペースも設け、トキワ荘マンガミュージアムと連携してまちの魅力を発信します。	文化観光課	
205 芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業	芸術文化劇場（東京建物 Brillia HALL）の管理運営を行い、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにぎわいを創出します。	文化デザイン課	
206 舞台芸術交流センターの運営と文化の発信事業	舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）において、舞台芸術公演、各種講座・ワークショップ等の事業を実施し、芸術文化を通して多様な人々が集い交流する機会を提供します。	文化デザイン課	
207 池袋西口公園野外劇場管理運営事業	本格的な舞台、ダンス、クラシックなどの音楽会等ができる野外劇場として池袋西口公園野外劇場（GLOBAL RING THEATRE）を整備・運営し、良質な文化の発信やまちの賑わいの創出を図ります。	文化デザイン課	
208 池袋モンパルナス回遊美術館事業	「街のどこもが美術館」をコンセプトに、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口、長崎、千早地域を中心に、池袋東口エリアの会場も加え、美術作家から小学生等までの多彩な作品を展示します。	文化デザイン課	
209 熊谷守一美術館の運営	画家熊谷守一の作品を展示する区立美術館を運営し、区民等が芸術に触れる機会を提供します。	文化デザイン課	
210 そうしがやこどもステーション運営事業	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開します。	文化デザイン課	
新規 211 IKE-CIRCLEによる文化・観光情報発信	豊島区の文化と観光などの情報を集約して発信することで、区内外に豊島区の魅力をPRするため、「文化」「観光」「交流都市」の3つのカテゴリに仕分けた情報をWebサイトで公開します。	文化観光課	

第3章 施策の方向

(調 整 中)

第6章 計画の推進に向けて



1 計画の進行管理

計画の実現へ向けて、PDS の考え方に基づき、具体的に取り組む施策に対して子ども・若者や子育て家庭の視点に立った取組がされているか検証を行い、改善しながら効果的かつ効率的に施策を推進していきます。検証の結果は、区ホームページ等を通じて広く公表していきます。

(1) 計画全体の検証について

本計画全体については、庁内関係部署で組織する「子どもの施策調整会議」や、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」において、事業目標の達成状況や子ども・若者の意見等、定量的・定性的なデータをエビデンスとして、第3章の重点事業の目標達成状況を中心に点検・評価を行います。区は点検・評価結果を踏まえ、施策の改善につなげていきます。

(2) 「子ども・子育て支援事業計画」(第4章)の検証について

「子ども・子育て支援事業計画」(第4章)については、年度ごとに区が実施状況をまとめ、「子ども・子育て会議」が目標の達成状況などについて点検・評価を行います。点検・評価の内容を踏まえ、必要に応じて計画中間期に見直しを行います。



2 子どもの権利の観点からの施策の検証・推進

本計画は、目標達成状況の点検・評価に加え、「子どもの権利委員会」が子どもの権利保障の観点から検証を行います。検証の結果をもとに施策の改善策などについて審議し、区へ提言を行います。区は提言の内容を踏まえて施策の推進や改善を図ります。

また、各部局においては、それぞれの取組が計画の目標実現のためであることを理解したうえで事業を推進するとともに、様々な取組を子どもの権利の普及啓発の機会と捉え、子どもの権利保障の推進を図ります。



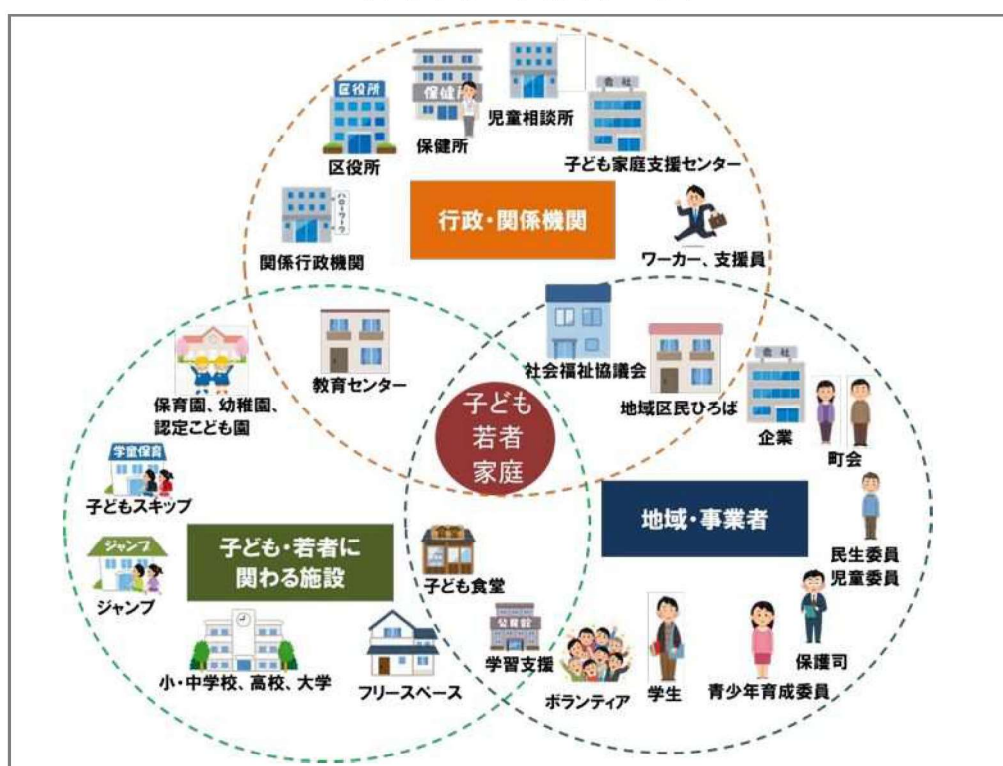
3 地域ネットワークの構築、関係機関との連携強化

子ども・若者の権利が保障されながら成長していけるまちづくりを実現していくには、行政施策のみならず、地域全体の協働による共創が必要です。令和3年7月には、区民や企業など「オールとしま」によるSDGs推進の取組として「としま子ども若者応援プロジェクト」が始動しました。また、区の組織を横断して民間支援団体と連携し、定期的に意見交換を行うことで顔の見える関係性を構築する「居場所会議」や、10代から20代の女性支援を行う「すずらんスマイルプロジェクト」等、新たな取組も進ん

でいます。豊島区では、区民やNPO法人、地域団体、子育て支援グループ、企業等による主体的な活動が活発に展開されています。引き続き、そうした活動への支援を継続するとともに、協働・連携の仕組みづくりや、自助・共助・公助のネットワーク構築に取り組めます。

また、多岐にわたる子ども・若者や家庭を取り巻く諸状況に的確に対応し、総合的かつ効果的な施策の推進を図っていくため、国、東京都、近隣の自治体、地域の大学、社会福祉協議会、事業者、子ども・若者に関する施設など関係機関との連携を強化していきます。

＜ネットワークのイメージ＞



4 子ども等の意見反映（調整中）

計画の対象である子ども・若者や子ども・若者に関わる方々に、計画の内容をわかりやすくお知らせします。広報を通じて、計画の理念や考え方を地域全体で共有し、地域一体となって計画の推進を図ります。